

財務書類4表の概要

財務書類4表とは、①貸借対照表、②行政コスト計算書、③純資産変動計算書、④資金収支計算書の4つの表のことで、それぞれの財務書類の内容と相互関係は次のとおりです。

①貸借対照表

貸借対照表とは、市が住民サービスを提供するために保有している財産(資産)と、その資産をどのような財源(負債・純資産)で賄ってきたかを総括的に対照表示した財務書類です。

貸借対照表の左側には市の資産(市の財産)を、右側には負債(将来世代の負担)と純資産(過去・現世代の負担)が計上され、「資産=負債+純資産」という関係となります。

<資産>		<負債>	
土地・建物 積立金 現金(資金) 延滞債権・未収金など	市の財産	地方債(借入金) 退職手当引当金 など	将来世代の負担
		<純資産>	
		資産形成のため、投入された国・都の財源など	過去・現世代の負担

①行政コスト計算書

行政コスト計算書とは、4月1日から3月31日までの1年間の行政活動のうち、資産形成に結びつかない経常的な行政活動に伴う経費(経常行政コスト)と、その行政活動(行政サービス)の対価として得られた財源(経常収益)を対比させた財務書類です。

行政コスト計算書の縦方向の区分では、人にかかるコストや物にかかるコストなど、性質別に区分され、横方向の区分では、生活インフラ・国土保全、教育、福祉など、目的別に区分されています。

行政コスト計算書では、行政サービスを提供するうえで最も重要な財源である税収を経常収益に含めないため、経常行政コストから経常収益を差し引くと、一般的に大幅なコスト増となりますが、このコスト(差引額)を市税や地方交付税といった一般財源などで賄わなければならない額として表しています。

※企業会計の「損益計算書」にあたりますが、営利活動を目的としない地方公共団体の財務書類では、「行政コスト計算書」として作成されます。

経常行政コスト	合計	生活インフラ 国土保全	教育	支払利息
1. 人にかかるコスト 人件費、退職給与引当金繰入金など				
2. 物にかかるコスト 物件費、維持補修費、減価償却費				
3. 移転支出的なコスト 社会保障給付、補助金、他会計への支出額など				
4. その他のコスト 支払利息(公債費)、回収不能見込額など				
経常収益				
使用料・手数料など				
純経常行政コスト (経常行政コスト-経常収益)				

③純資産変動計算書

純資産変動計算書とは、貸借対照表の純資産について、1年間でどのように変動したかを表した財務書類です。

純資産の増加は、現役世代の負担により将来世代も利用できる資産を形成したことになりますが、純資産の減少は、将来世代へ負担を先送りしたことになります。

<期首純資産残高> 純経常行政コスト 財源調達 地方税 地方交付税 国・都補助金 その他の財源 資産評価替等 その他 <期末純資産残高>	←期首の純資産(前年度決算における過去・現世代の負担) ←市民からの税収等で負担するコスト ←市債(借入金)を除く財源 ←期末の純資産(当該年度決算における過去・現世代の負担)
---	---

④資金収支計算書

資金収支計算書とは、1年間における資金(現金等)の収支について、性質の異なる3つの区分(経常的収支の部、公共資産整備収支の部、投資・財務的収支の部)に分けて表した財務書類です。

区分	内容	意味
1. 経常的収支の部 <支出> 人件費 物件費など <収入> 地方税 地方交付税など	経常的な行政活動の 資金収支	経常的収支の黒字が大きいほど、他の区分に資金(財源)を回すことが可能となるなど、財政の柔軟性の高さを表します。
2. 公共資産整備収支の部 <支出> 公共資産整備支出など <収入> 国・都補助金 地方債(借入金)など	公共資産の整備等の 資金収支	公共資産整備収支の赤字額が、経常的収支の黒字額の範囲内に抑えられている場合、財政の健全性を表します。
3. 投資・財務的収支の部 <支出> 基金積立額 地方債償還額など <収入> 国・都補助金 公共資産等売却収入	投資や基金積立、地方債(借入金)の償還等の 資金収支	投資・財務的収支が赤字の場合、他の活動収支の黒字で地方債を償還(借入金の返済)したことになり、黒字となる場合は、他の活動収支の赤字を地方債(借金)で補っている状態を表します。

財務書類4表の関係

財務書類4表は、次のように金額が関連しています。

- ・貸借対照表の純資産の変動を表したものが純資産変動計算書です。
- ・純資産変動計算書の純行政コストの内訳を表したものが行政コスト計算書です。
- ・貸借対照表の歳計現金の増減内容を表したものが資金収支計算書です。

